平成30年度 社会福祉法人狭山市社会福祉協議会

事業計画書

基本方針

少子・高齢化が進行し、核家族化や地域のつながりが希薄化する社会において福祉課題は多様化、複雑化しているため従来の福祉制度・施策の枠組みでは十分に対応することが困難になりつつあります。

国では各福祉制度において地域福祉を改めて重要視し、諸施策に反映しています。

このような中、狭山市社会福祉協議会(以下「本会」)では、狭山市との協働で策定した「地域福祉推進計画」の後半開始である4年目を迎えるにあたり本計画を地域共生社会に向けた取り組みなどの時代に即した見直しをしつつも着実に推進するため、関係団体・機関や地域住民との協働のもと、地域の福祉力を一層高めていくための取り組みを推進していきます。

地域福祉と介護保険の連動した形でもある生活支援体制整備事業において、 支部社会福祉協議会のエリアごとに、地域住民を主体とした支え合いの仕組み づくりを、本会の地域福祉活動団体としてのネットワークを生かして進めてい きます。また、地域福祉活動団体やその活動者への支援をより充実させること で、地域住民による地域福祉活動の活性化を図ります。

一方で、生活に困窮している方、権利擁護を必要とする方、制度の狭間の問題を抱えている方への相談支援に対しても引き続き取り組みます。特に市役所との連携の強化を図り、相談機能の充実を図ります。

また、平成28年度から始まった社会福祉法人による公益的な取り組みについての実態把握を行い、業種別ではない市内の社会福祉法人による連携の在り方について検討を進めます。

組織運営については、本会の自主財源である地域ふくし支援金(会員会費) 共同募金(赤い羽根・歳末たすけあい)が地域福祉を推進するための貴重な財 源であることの理解を拡げるため、事業活動や広報活動を通して一層の周知を 図ります。

組織体制については、社会福祉法人制度改革に対応した組織強化を図っていきます。

この実施のため、次の事業を新規事業、重点事業として掲げ本会の運営を行います。

【新規·重点事業】

- (重 点)1.狭山市地域福祉推進計画及び支部地域福祉活動計画 の推進
- (重 点)2.生活支援体制整備事業の推進
- (重 点)3.生活困窮者への相談窓口の市役所内設置及びトータル サポート推進室・生活保護担当部署等との連携強化
- (新規)4.(仮称)狭山市社会福祉法人連絡会の設立準備
- (新規)5.地域福祉活動の活性化のための新たな助成
- (新規)6.全国校区・小地域福祉活動サミットの誘致に向けた 準備・検討
- (新規)7.あいサポーター養成講座の開催
- (新規)8.メール配信システムの導入
- (重 点)9.指定管理者の更新
- (重 点)10.介護保険事業の経営に関する調査研究
- (重 点)11.社協活動の理解の促進及び機能強化

【新規·重点事業】

1. 狭山市地域福祉推進計画及び支部地域福祉活動計画の推進

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
狭山市地域福祉推進計	通年		狭山市との協働事業として
画の推進			策定した、狭山市地域福祉推
			進計画に基づき、また、必要
			な修正を加えつつ、社協の取
			り組みを計画的に進めます。
支部地域福祉活動計画	通年		狭山市地域福祉推進計画と
の推進			一緒に策定された、支部地域
			福祉活動計画の推進を図るた
			め、支部社会福祉協議会の活
			動を支援します。

2 . 生活支援体制整備事業の推進(市委託事業)

事業	実施時期	活動指標	事業内容
第2層の運営及び立ち	通年	第2層	社協支部10のエリアにお
上げのための支援		づくり	いて、それぞれのニーズに合
		10 か所	った第2層となる協議体や拠
			点、支え合いの仕組みを創出
			するための支援や、立ち上げ
			を住民と共に行います。
第2層生活支援コーデ	通年	3人	第2層協議体の運営や第2
ィネーターの配置			層の支援、立ち上げのための
			支援を行うために、各2層エ
			リアに密着した生活支援コー
			ディネーターを配置します。
社会資源開発及び活動	通年	社会資	社会資源の把握をし、地域
の支援		源一覧	に不足する必要な資源の開発
		の作成	を行います。
			また、「ちょこっと見守りサ
		担い手	ポーター」(仮)の登録や、地
		養成研	域のニーズに合った生活支援
		修開催	の担い手とリーダーを養成し
			ていきます。

ネットワークの構築及	通年	協議体	関係職種や住民活動者と連
び第1層協議体の運営		開催	携の体制を作り、ネットワー
		年6回	ク化を図ります。
			また、第1層協議体の運営
			を行い、支え合いを生み出す
			仕組みを整備します。
生活支援コーディネー	通年	年 4 回	狭山市の生活支援体制整備
ターニュースの発行			についての情報を発信しま
			す。

3.生活困窮者への相談窓口の市役所内設置及びトータルサポート推進室・生活保護担当部署等との連携強化(市委託事業)

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
相談窓口の市役所内設	4月		生活困窮者自立支援事業の
置			相談窓口を市役所内にも設置
			をし、相談機能の強化を図り
			ます。
トータルサポート推進	通年		生活困窮者自立支援事業の
室・生活保護担当部署			相談窓口を市役所内にも設置
等との連携強化			することで、役所内で生活困
			窮者に関わりのある部署との
			連携強化を図ります。

4.(仮称)狭山市社会福祉法人連絡会の設立準備

事業	実施時期	活動指標	事業内容
社会福祉法人の公益的	5月~		平成28年度からの社会福
な取り組みについての	9月		祉法の改正に伴う社会福祉法
調査の実施			人の公益的な取り組み状況に
			ついて、各法人の現状を把握
			するため、アンケート等によ
			る状況調査を行います。
(仮称)狭山市社会福	10月~	1~2 💷	アンケート等による状況調
祉法人連絡会の設立に	3月		査の結果を踏まえ、意見交換
向けた勉強会の開催			会や勉強会の開催をし、(仮

	称)狭山市社会福祉法人連絡
	会の設立に向けて検討を重ね
	ていきます。

5. 地域福祉活動の活性化のための新たな助成

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(仮称)地域福祉活動	7月	6 団体	新たに設立された地域福祉
スタートアップ助成事			活動団体への立ち上げ時の設
業の創設			備費用・運営費等や既存の団
			体が新たな活動を始める際の
			設備費用の助成を行うこと
			で、団体の基盤強化を図り、
			地域福祉活動の活性化につな
			げます。
地域福祉活動者研修助	通年	20 名	地域福祉活動団体のリーダ
成事業の創設			ーに対する研修情報の提供や
			本会が指定する有償の研修参
			加費の助成を行うことで、地
			域に先進的な福祉活動の情報
			を還元し、地域福祉活動の活
			性化を図ります。

6.全国校区・小地域福祉活動サミットの誘致に向けた準備・検討

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
全国校区・小地域福祉	通年		市内の地域福祉活動団体の
活動サミットの誘致の			活動に注目を集め、地域福祉
準備・検討			活動団体の活性化を図るた
			め、平成31年度に狭山市で
			のサミット開催を行うための
			誘致に向けた検討や開催準備
			を進めます。

7. あいサポーター養成講座の開催(市委託事業)

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
あいサポーター研修の	通年	10 回	住民が、障がいの多様な特
実施			性を理解し地域共生社会の実
			現を目的として、障がいや障
			がい者への理解を促進するた
			めの講座の開催を行います。
メッセンジャー研修の	通年	2 回	あいサポーター研修の講師
実施			となる者を養成するための講
			座を開催します。

8.メール配信システムの導入

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
登録者への自動メール	通年	5,000件	アドレス登録のある人に対
配信による情報発信		/1回	し、イベント周知やボランテ
		の配信	ィア募集など、多様な情報を
			自動メール配信にてタイムリ
			ーに届けます。

9.指定管理者の更新

事業	実施時期	活動指標	事業内容
指定管理者の更新	通年		社会福祉会館・老人福祉セ
			ンター3館が平成30年度ま
			での指定管理者となっている
			ことから、平成31年度から
			の指定管理者の更新に向けて
			準備を行います。

10.介護保険事業の経営に関する調査研究

事業	実施時期	活動指標	事業内容
介護保険法改正に伴う	通年		平成30年度からの介護保
安定した介護保険事業			険法改正に伴い、「狭山市介護
の経営に関する調査研			予防・日常生活支援総合事業」
究			の動向を見ながら、安定した
			介護保険事業を経営できるよ
			うに調査研究を行います。

11. 社協活動の理解の促進及び機能強化

事業	実施時期	活動指標	事業内容
社協活動の理解の促進	通年		本会の活動のPRのため、
			ユニフォームやピンバッジ、
			のぼりを活用し、積極的な訪
			問活動に努めていきます。
			ホームページや Facebook
			公式ページにて、即時的な情
			報発信に努めます。
支部社会福祉協議会の	4月		支部社会福祉協議会を担当
担当制の見直し			する本会職員の配置を見直し
			し、支部社会福祉協議会や担
			当支部内の地域福祉活動団体
			との関与を深めるように努め
			ます。
支部社会福祉協議会の	通年	連絡会議	地域にある福祉課題を解決
担当と生活困窮者自立		年 12 回	していくために、支部社会福
支援事業の相談員、生			祉協議会の担当と生活困窮者
活支援コーディネータ			自立支援事業の相談員や生活
ーとの連携			支援コーディネーターが連携
			し、機能強化を図ります。

【一般事業】

- 1. 法人組織・事務局機能の強化
- 2.調査研究
- 3.連絡調整
- 4.普及・宣伝
- 5. 社会福祉大会の実施
- 6.財源の確保
- 7. 福祉教育
- 8. 高齢者福祉
- 9. 障害者福祉
- 10.児童福祉・母子(父子)福祉
- 11.介護保険事業
- 12.歳末たすけあい配分事業
- 13.相談体制の強化
- 14.人材育成
- 15.市民への福祉出前講座
- 16.福祉資金の貸付等
- 17.地域福祉活動の推進
- 18.施設の管理運営(指定管理者)
- 19.ボランティアセンター
- 20.有償福祉サービスささえあい狭山
- 2 1 . 収益事業

【一般事業】

1.法人組織・事務局機能の強化

法人運営機能の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 理事会	5、8、11、	年5回	本会の中心となり、運営上
	1、3月		の経営方針を立てます。
(2) 監事会	5、10月	年2回	運営管理、事業の執行状況
			及び財産の状況等について監
			査を行います。
(3) 評議員会	5、11、3	年3回	運営管理の重要事項及び事
	月		業の基本方針について審議決
			定を行います。
(4) 正副支部長会議	6、11、3	年3回	支部地域福祉活動計画の進
	月		捗状況の確認、支部社会福祉
			協議会に関する近況報告及び
			直面する課題解決の方向性を
			検討します。
(5) 三役会議	随時		直面する重要課題について
			方向性を検討します。
(6) 評議員選任・解任	随時		評議員の選任及び解任を行
委員会			います。
(7) 事務局機能の強化			職員会議やグループウェア
			を活用し、情報の共有を進め、
			業務の効率化を図ります。

委員会機能の充実

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) ボランティアセン	6, 10, 3	年3回	ボランティアセンター事業
ター運営委員会	月		の有効適切な運営を図ること
			を目的として、ボランティア
			センターのあり方や人材育成
			についての課題等、検討しま
			す。

(2) 援護資金貸付審査	随時	年2回	低所得者に対し、生活の安
委員会			定を図るため貸付金の申請に
			基づき審査するとともに、必
			要に応じ生活困窮者自立支援
			事業とも連携し、支援します。
(3) 手話通訳者派遣	6、2月	年2回	手話通訳者派遣事業運営を
事業運営委員会			円滑に進めることを目的とし
			て、手話講習会、登録手話通
			訳者の研修、手話通訳者のあ
			り方等を研究します。
(4) ささえあい狭山	5、8、11、	年 4 回	ささえあい狭山の適切な運
運営委員会	2月		営を図ることを目的として市
			民の協力と参加を得て、サー
			ビスの提供者には、活動の場
			を提供し、市民の連帯と相互
			扶助を促進するとともに、会
			員の増強を図ります。
(5) さやま成年後見	6, 9, 12,	年 4 回	さやま成年後見センターの
センター	3月		適正な運営を図り、法人後見
運営委員会			受任の適否や受任状況の確認
			を行い、法人成年後見事業に
			透明性・公正性を確保します。
(6) 助成金交付事業	6、9月	年2回	地域福祉の向上に資するこ
審査委員会			とを目的とした団体からの助
			成金申請に対し、交付の適否
			及び決定について審議し、適
			正化を図ります。

役職員研修会の実施・充実

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 埼玉県社会福祉	随時		全国社会福祉協議会や埼玉
協議会等研修			県社会福祉協議会等が主催す
			る研修に参加し役職員の研鑽
			や社会福祉を取りまく動向の
			把握に努めます。
			(研修例)

			市町村社協常務理事・事務局 長会議 市町村社協地域福祉・ボラン ティア推進担当課長会議 市町村社協会計研修 生活福祉資金貸付担当者研修 生活福祉資金貸付担当者研修 日常生活自立支援事業専門員 研修会 成年後見セミナー 専任手話通訳者研修 生活支援コーディネーター現 任研修
(2) 職員提案制度	随時		職員から創意、工夫、考案の提案を広く求め、職員の士気の高揚を図り、事務改善及び能率向上に寄与するために職員提案制度を実施します。
(3) 職員内部研修	年2回	1回25名 の参加	本会職員としての資質、知識の向上を図ります。

人事考課制度等の実施

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 任用委員会	随時		職員の採用や昇任における
			公平性を確保するため、採用
			試験委員会及び昇任選考委員
			会を開催します。
(2) 人事考課	6月	年2回	人事の公平性を確保するた
	12月		め、人事考課を行います。
(3) 職員の	1月	年1回	自己申告に基づき、必要な
自己申告制度			ヒヤリングを実施し、職員の
			職務状況等を把握し、適切な
			組織運営を図ります。

2.調査研究

地域実態の調査の遂行

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 団体のネットワー	通年		目的を同じくする団体の
クにかかる調査研			実態把握をし、団体間の有効
究			なネットワークの構築を図
			ります。
			(仮)ネットワーク会議
			・有償福祉サービスネットワ
			ーク会議
			・コミュニティサロン活動ネ
			ットワーク会議
(2) コミュニティソー	通年		地域支援と個別支援を行
シャルワーカーの			い、生活困窮者に対する社会
配置に関する調査			的孤立の解消を図る仕組み
研究			を構築していくコミュニテ
			ィソーシャルワーカーにつ
			いて、本会に配置できるよ
			う、コミュニティソーシャル
			ワーカーの活動に対する理
			解を深めるため、研修会への
			参加や先進地の情報収集を
			行います。

3.連絡調整

関係機関との連携の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 民生委員・児童	通年		狭山市民生委員・児童委員
委員との連携			協議会に積極的に協力する
			とともに、地域福祉推進の主
			体として、共に連携して地域
			の福祉活動やネットワーク
			づくりに協働により取り組
			みます。

(2) 行政・自治会等	通年		行政・自治会と連携して地
との連携			域の福祉活動やネットワー
			クづくりに協働により取り
			組みます。
(3) 狭山市介護保険	通年		狭山市介護保険サービス
サービス事業者協			事業者協議会に参加し、介護
議会への参加			保険関連情報の把握や介護
			保険事業の円滑な運営を行
			うとともに、協議会が企画す
			る研修にも積極的に参加し、
			介護サービスの質の向上に
			努めます。
(4) 狭山市自立支援	通年	実務者会議	狭山市自立支援協議会に
協議会への参加		年 12 回	参加し、関係機関と連携を図
		部会活動	り、地域の障害者福祉を推進
		随時	します。
(5) 子育て支援ネッ	通年	全体会	さやま子育て支援ネット
トワークへの参加		年2回	ワークに参加し、子育て支援
		交流イベン	関連情報や団体の活動状況
		ト参加	を把握し、子育て支援の質の
			向上に努めます。
(6) 日常生活圏域	通年	6 圏域	地域包括支援センターが
会議・地域ケア			主催する日常生活圏域会
会議への参加			議・地域ケア会議へ参加し、
			地域での情報共有、地域課題
			の把握に努めます。

4 . 普及・宣伝

福祉情報の提供・啓発活動の推進

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 社協だより	4、7、10、	年 4 回	本会の広報紙として、市
「ふれあい」	1月	全戸配布	民・市内各施設・関係団体に
の発行			対して事業の紹介や活動の
			周知に努めます。

(2) ホームページ	通年	月2回	ホームページを通して、市
の運営		更新、	民が円滑に福祉サービスを
		アクセス	利用できるように最新情報
		月1,000件	の提供に努めます。
(3) 社協ガイド	4月	1,200 部	社協ガイドブックを配布
ブック配布	通年	作成配布	し、事業の紹介や活動の周知
			に努めます。
(4) 社協パンフレット	6月	1,000 部	広く市民や企業等に配布
の配布	通年	作成配布	し、事業や活動の周知を図り
			ます。
(5) サロンマップ	随時		サロンマップを地域や関
の更新、配布			係機関へ配布し、サロンの持
			つ役割や地域のサロン情報
			について周知を図ります。
(6) ケーブルテレビ等	随時		広く市民に福祉情報を提
による情報提供の			供するためにケーブルテレ
充実			ビ等による情報提供をしま
			す。
(7) フェイスブックに	随時	週 1 回更	拡散機能のあるフェイス
よる情報提供		新	ブックを活用し、広く事業や
			活動の情報提供を行います。
(8) ボランティア通信	6, 9, 12,	年4回	ボランティア活動等の情
の発行	3月	1 回 900	報提供及び活動報告を行い
		部発行	ます。
(9) ささえあいだより	4, 6, 8,	年6回	会員等に対し「ささえあ
の発行	10, 12, 2	1 回 600	い」活動の情報提供及び活動
	月	部発行	報告を行います。
(10) ふぁみさぽだよ	5, 10, 12	年3回	会員等に対し「ふぁみさ
りの発行	月	1 回 800	ぽ」活動の情報提供及び活動
		部発行	報告を行います。
(11) 手話通訳者派遣事	4、7、10、	年 4 回	手話通訳者派遣事務所の
務所だより	1月	1 🗆 1,000	活動の情報提供及び活動報
「手輪」の発行		部発行	告を行います。

5. 社会福祉大会の実施

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
狭山市社会福祉協議会	2月	市民会館	社会福祉の発展に功績の
第39回社会福祉大会		小ホール	あった個人、団体を顕彰す
		来場者	るとともに、市内の社会福
		350名	祉関係者等が一堂に集い、
			相互の連携を深め、福祉活
			動の更なる普及と充実を図
			ることを目的に実施しま
			す。

6.財源の確保

会員会費の拡充

事業	実施時期	活動指標	事業内容
			3 28 13 1
(1) 一般会員の加入	6~8月	会費総額	自治会の協力を得て、1
促進		7,000,000	口500円の一般会員等の
		円	募集を行い、事業財源の確
			保と市民サービスの充実を
			目指します。
(2) 賛助会員・特別会員	6~8月		企業や篤志家等に対し、
の加入促進			郵送での協力依頼のほか、
			役職員が連携のもとで市内
			工業会等、全市的な協力依
			頼を行い、新たな事業財源
			の確保に努めます。
(3) 事務局窓口及び	通年		本会が管理運営する社会
社協事業等での			福祉会館、狭山市駅東口事
加入促進			務所や老人福祉センター等
			の窓口で一般会員等の募集
			を行うとともに、自主事業
			を実施する際に募集を行
			い、より一層の事業財源の
			確保と市民サービスの充実
			を目指します。

社会福祉活動基金の造成と運用

事業	実施時期	活動指標	事業内容
社会福祉活動基金の	通年		社会福祉活動基金を造成
造成と運用			し、国債等で運用を図ること
			で、その運用益を小地域福祉
			活動等の推進に活用します。

埼玉県共同募金会狭山市支会への協力

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 戸別募金への協力	9~12月	赤い羽根	共同募金の配分金は、事
		共同募金	業の有効な財源となるため、
		14,066,000	自治会等の協力のもと戸別募
		円	金へ協力します。
(2) 法人募金への協力	9~12月	歳末たす	企業等に対し、郵送で協力
		けあい募	依頼のほか、役職員及び民生
		金	委員・児童委員との計画的な
		6,300,000	連携のもとで、法人募金へ協
		円	力します。
(3) その他募金への	9~12月		職域募金・街頭募金・学校
協力			募金及び個人大口募金のほ
			か、歳末たすけあい募金へ協
			力します。

事業財源の募集

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) スポンサーの募集	随時	年 12 件	スポンサーとなる可能性 のある企業等を把握し、広報 紙等での広告料を募るなど 新たな財源の確保に努めます。
(2) 福祉事業助成金等 の活用	随時		民間福祉事業助成金等の 情報を把握し、新たな財源を 確保し福祉事業に使用しま す。

7.福祉教育

福祉教育の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 福祉教育	通年	15 名の	体験学習の指導や地域福
サポーター養成		養成	祉に対する講義、意見交換を
講座(対象:教員、			行います。
ボランティア)			教育委員会とも協議を行
			い、教員の参加を促し、情報
			共有を図り、安心安全な福祉
			教育を行います。
(2) 福祉教育の推進	通年	年間 35	市内の小・中・高等学校に
(対象:小、中、		件	出向き、地域の方々と協力し
高校生、一般企業		3,000 名	て児童・生徒に対する福祉体
等)		の体験学	験の指導やまちの福祉につ
		習の実施	いて考える演習等を通して
			福祉教育を推進します。同様
			に、市内の企業や団体に対し
			ても、福祉教育の推進を図り
			ます。
(3) 新たな福祉教育	通年	新規 1	新しい福祉教育メニュー
メニューの取組み		メニュー	(社会貢献教育)の周知を行
			い、普及活動を展開し、福祉
			教育の幅を広げます。

8. 高齢者福祉

自主事業の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 金婚祝写真贈呈	9~1月	40 件の	本会会員に対して、結婚
事業		贈呈	50年を祝い金婚祝写真の
			贈呈を行います。
(2) 介護者の会への	随時	1~2団体	男性介護者による介護者
支援			による情報交換や悩みごと
			の共有、仲間づくりなどの活
			動を支援します。

(3) 福祉機器等の	随時	年 150 件	本会会員の介護保険認定
貸出し			者以外で、福祉機器等(車椅
			子、歩行器、シャワーチェア
			等)の必要な方へ原則3か月
			を期限に貸出しを行います。

市委託事業の実施

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 敬老事業	9~11月	市内平均	敬老事業、友愛訪問の実施
		参 加 率	を希望する支部社会福祉協
		50%	議会や自治会を支援します。

9. 障害者福祉

自主事業の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 障害者団体への	6月	7 団体	当事者同士の交流や福祉
助成			活動が活発になることを願
			い、申請に配慮しつつ、障害
			者団体の活動や事業に対し、
			助成を行います。
(2) 居宅介護事業	通年	サービス	障害者総合支援法の指定
		提供時間	居宅サービス事業所として、
		月 500 時	契約者宅に身体介護や家事
		間	援助を行うためのホームへ
		利用者	ルパーを派遣します。また、
		40名	視覚障害者等の外出支援を
			行います。
(3) 指定特定相談支援	通年	年 90 名	障害福祉サービス等を申
事業			請した障害者(児)について、
			サービス等利用計画の作成
			及び支給決定後のサービス
			等利用計画のモニタリング
			を行います。

(4) 聴覚障害者の集い	5, 7, 11,	年4回	情報不足による健康問題
	1月		や生活水準が懸念される聴
			覚障害者に情報提供や聴覚
			障害者同士の交流の場を設
			け、生活の質の向上や社会参
			加の促進につなげます。

市委託事業の実施

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 全身性障害者通学	通年	年1件	在宅の全身性障害児者に
等介護人派遣事業		240 時間	対し、介護人を派遣すること
			で自立した地域生活と社会
			参加を促進し、福祉の向上を
			図ります。
(2) 手話通訳者派遣	通年	年 550 件	手話通訳や手話通訳者派
事業			遣のコーディネート、登録手
			話通訳者の研修等を行いま
			す。
(3) ハンディキャブの	通年	運行事業	障害の程度が重く、車椅子
運行・貸出		年 1,600	を使用している方、または、
		件	歩行することが困難な方が
		貸出事業	積極的に社会参加できるよ
		年 80 件	う、移送サービス等を行いま
			す。
			また、ハンディキャブの更
			なる有効活用について市と
			検討します。

10.児童福祉・母子(父子)福祉

自主事業の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) ふれあい	8月・1月	夏期2組	県内の児童福祉施設で生
(夏期・冬期)		冬期2組	活する児童を家庭に招き交
里親事業			流や生活経験の機会を提供
			し、健やかな児童の育成の一
			助として行います。
(2) 子ども食堂への支			
援			
子ども食堂への助成	通年	4~5団	地域での子育てを推進す
		体	るため、子ども食堂を実施す
			る団体への食糧費など運営
			にかかる経費の一部を助成
			します。
子ども食堂マップの	通年	500 部	子ども食堂の普及を目指
作成、配布		発行	して、市内の子ども食堂の情
			報収集をし、子ども食堂マッ
			プを作成、配布します。
子ども食堂のネット	通年		子ども食堂の運営者が連
ワーク構築			携のできる体制を作り、ネッ
			トワーク化を図ります。
子ども食堂に関する	通年		子ども食堂の運営を計画
運営相談			または実施している団体か
			らの各種相談を受け付け、協
			力が得られそうな地域の団
			体等の紹介や調整を行うな
			どのサポートをします。

市委託事業の実施

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) ファミリー・	通年	会員数	子育ての手助けが必要な
サポート・センター		780 名	方(預ける会員)と子育ての
の運営		活動時間	手助けができる方(預かる会
		3,100 時	員)が会員となり、お子さん
		間	の送り届けやお迎え、お預か
		研修会	りなど仕事と育児の両立を
		9項目24	支援し、安心して働くことが
		時間	できる環境づくりに取り組
			みます。
			また、病児・病後児の預か
			りを行います。
			併せて、預かる会員が相互
			援助を行うために、適切な知
			識を深めるための研修会を
			開催します。
(2) 産前・産後ヘルパー	通年	利用者数	妊娠中の方や産後の方が、
派遣事業		15 名	家庭で安心して生活できる
		派遣時間	ように産前・産後ヘルパーが
		数 100 時	家庭を訪問し必要な家事や
		間	育児のお手伝いや相談を行
		研修会	います。
		年1回	また、提供者が円滑に活動
			できるように研修会を開催
			します。
(3) 養育支援訪問事業	通年	必要時	養育支援が特に必要があ
			ると判断した家庭に対し、市
			からの要請により、ヘルパー
			を派遣し、育児、家事援助を
			行います。

11.介護保険事業

介護保険事業所の運営

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 通所介護	通年	利用人数	介護保険制度の指定通所
「デイサービス		1日30名	介護事業所として、通所介護
いなりやま」			と併せて、新たに介護予防通
			所介護相当サービス指定の
			もとで「おもてなしの心」を
			モットーとして、利用者の生
			活の質の向上に寄与できる
			ような各種支援と機能訓練、
			入浴等のサービス提供を行
			います。
(2) 訪問介護事業	通年	利用人数	介護保険制度の指定居宅
		月 40 名	サービス事業所として、契約
		サービス	者宅に身体介護や家事援助
		提供時間	を行うための訪問介護員を
		月 500 時	派遣します。
		間	また、困難なケースに対し
			ても積極的に派遣します。

12.歳末たすけあい配分事業

歳末たすけあい配分事業の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 歳末たすけあい	10~2月	50 件	生活困窮者自立支援事業
支援金(緊急用生活			の相談の中で既存の制度の
費給付)事業			狭間にある課題のため、生活
			困窮状態からの脱却を目指
			していても生活再建の道筋
			を立てられない方に対して、
			緊急用の生活費を給付する
			ことで、生活再建の道筋を立
			てます。
(2) 歳末たすけあい	2~3月	25 件	生活困窮世帯の子どもに
支援金 (高校進学			対し、高校等への進学にあた

支度金給付) 事業			っての支度金を給付することで、生活困窮世帯の子どもの教育に対する負の連鎖を緩和し、子どもの学習意欲を向上させることで、将来的な生活困窮状態からの脱却を
			図ります。
(3) 歳末おせち料理 宅配事業	12月	170 件	見守りが必要な80歳以上の外出困難な高齢者世帯や障害者世帯に対し、お正月を楽しく過ごしていただくため、安否確認も兼ねて年末におせち料理のお届けを行います。
(4) 歳末地域支援事業	11~1月	4 件	歳末の時期に、障害者団体 等が行う事業を支援するこ とで団体の活動強化を図り、 地域福祉に寄与します。
(5) 民間保育施設助成事業	11~1月	3 件	歳末の時期に、市内の民間 保育施設で行う子育て支援 事業や相談の推進を図り、地 域福祉に寄与します。

13.相談体制の強化

定期相談の継続・専門相談の充実

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 弁護士による心配	月1回	1回4件	社会福祉会館において、
ごと相談事業	(予約制)	の実施	住民のかかえる生活上の悩み
			ごと、困りごとの解決に
			取り組むため、弁護士によ
			る法律関係の相談を行いま
			す。

(2) 健康相談事業	通年	各館週 1 回の実施	老人福祉センター3館に おいて、各館の実情により、 看護師による高齢者を対象 とした健康相談を行います。
(3) 相談支援体制の 充実	随時		社会福祉会館、狭山市駅東 口事務所、老人福祉センター 等において福祉、介護などの 相談に応じ、必要に応じて適 切な専門機関を紹介し、問題 解決に必要なサービスにつ なげるための助言・援助を行 います。

権利擁護事業(福祉サービス利用援助事業、法人成年後見事業) の実施

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 福祉サービス利用	通年	年間契約	判断能力に不安のある方を
援助事業		件数 35 件	対象に福祉サービスの利用援
(県社協委託事業)		相談件数	助や日常金銭管理サービスを
		1,200 件	行うことにより、地域で安心
			して生活を送ることができる
			よう支援します。
(2) 法人成年後見事業	通年	講演会 1	「さやま成年後見センタ
(一部、市委託事業)		回	ー」において、成年後見制度
		年間受任	の普及啓発、法人後見の受任、
		件数 9 件	権利擁護に関する総合相談や
		相談件数	成年後見制度の申立支援など
		200 件	を実施します。
		意見交換	特に普及啓発については、
		会 3 回	成年後見制度を推進している
			他の団体との協働を進めま
			す。
			また、近隣市社協や成年後
			見制度を推進している他の団
			体等との意見交換を定期的に

			開催し、成年後見制度に関す るネットワークの構築を図り
			ます。
(3) 権利擁護法律相談	月1回	24 件	成年後見制度や虐待・権利
	(予約制)		侵害等に対する法律相談を実
			施します。

生活困窮者自立支援事業等の生活困難者への総合相談の実施

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 生活困窮者自立支		初回相	平成27年度から福祉事務
援事業の受託		談 468 件	所を設置する自治体での必須
(市委託事業)		累計相	事業として実施されている
		談 2,000	「生活困窮者自立支援事業」
		件	の受託をし、窓口名称を「く
		プラン	らし・しごと相談支援センタ
		策定件	ーさやま」として、 自立相
		数234件	談支援事業、家計相談支援
			事業、就労準備支援事業を
			行います。
			また、生活困窮者支援を通
			じた地域づくりを進めるた
			め、ケース会議やパンフレッ
			ト等の配布をします。併せて、
			生活困窮者の就労先の確保に
			向けた協力企業・事業所の開
			拓を進めるとともに、就労の
			場づくりとして企業向けセミ
			ナーの開催など普及啓発にも
			努めます。
(2) 無料職業紹介所の	通年		生活困窮者自立支援事業の
運営			中での就労支援を強化するた
			め、無料職業紹介所を運営し
			ます。
(3) 彩の国あんしん	通年	80 件	平成26年度から始まった
セーフティネット		連絡会議	埼玉県内の社会福祉法人が行
事業への協力		年6回	う社会貢献活動である、「彩の

			国あんしんセーフティネット
			事業」への協力をしていくた
			め、埼玉県社会貢献基金への
			拠出をするとともに、生活困
			窮世帯への支援をしていく社
			会福祉施設と連携を図りま
			す。
(4) 生活支援物資の受	通年	活用件数	防災用の食品・缶詰・レト
け入れと活用		230 件	ルト食品・カップ麺など、家
			庭等に眠る生活支援物資の寄
			付を募り、生活困窮者支援と
			して活用します。
(5) 生活福祉資金や福	通年		本会の既存事業である生活
祉サービス利用援			福祉資金や福祉サービス利用
助事業等との連携			援助事業等と連携をすること
			で、実効性のある生活困窮者
			支援を行います。
(6) フードバンク等と	通年	月1回	生活困窮者支援の一環とし
の連携		会議	て有効な社会資源であるフー
			ドバンク等と連携をすること
			で、実効性のある生活困窮者
			支援を行います。

14.人材育成

人材育成の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 手話講習会	4~3月	講習会受	手話通訳者養成のための
(市委託事業)		講者	講習会を行います。
		60 名	【開講予定コース】
			・手話奉仕員養成講習会
			(前期)
			・手話奉仕員養成講習会
			(後期)
			・手話通訳者養成講習会
			(通訳)

(2) 社会福祉実習、職場	随時	受入れ人	社会福祉士や介護福祉士、
体験学習等の受け		数	看護師養成のための実習及
入れ		100名	びインターンシップ、福祉職
			場見学希望者等を受け入れ、
			福祉人材の育成を行います。
(3) 共学支援	5~3月	参加者	近隣社協、大学との共催事
プログラム		5名	業として、障害児(者)(その
		地域ボラ	保護者を含む)との交流・体
		ンティア	験及び研修・講習等を行いま
		5 名の育	す。講座修了生が共学支援地
		成	域ボランティアとして活動
			できるよう支援します。

15.市民への福祉出前講座

福祉出前講座の充実・強化

田田田町町町上		1	,
事業	実施時期	活動指標	事業内容
福祉出前講座	随時	年6回	地域福祉活動についての
		100名	浸透を図るため、市民からの
			要望に応え、地域福祉活動に
			関する出前講座を実施しま
			す。
			(講座例)
			・社会福祉協議会について
			・成年後見制度やあんしんサ
			ポートねっとについて
			・住民参加型有償福祉サービ
			スやボランティア活動、ふれ
			あいサロンについて
			・地域包括ケアシステムにつ
			いて
			・認知症サポーター養成講座
			・生活困窮者自立支援事業に
			ついて など

16.福祉資金の貸付等

資金の相談及び貸付の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 援護資金	通年	貸付件数	低所得世帯で臨時的出費
		22 件	や収入減少、不慮の事故、災
		相談件数	害その他の理由で生計困難、
		100 件	不安な世帯に対し、貸付を行
		相談件	うことで経済的自立を助長
		数には生	し、生活の安定を図ります。
		活援護資	
		金を含	
		む。	
(2) 生活援護資金	通年	貸付件数	生活困窮者自立支援事業
		48 件	と連携を図りつつ、市内の生
			活困窮者に対して、短期間の
			繋ぎ資金として貸付を行い
			ます。
(3) 福祉資金の	通年	貸付件数	生活困窮者自立支援事業
貸付取扱い		20 件	と連携を図りつつ、低所得世
(県社協委託事業)		相談件数	帯や障害者世帯、高齢者世帯
		200 件	に対し、経済的自立及び生活
			意欲の助長促進のため、福祉
		上記件	資金の貸付を行います。
(4) 総合支援資金の	通年	数は、	生活困窮者自立支援事業
貸付取扱い		(3)福祉資	と連携を図りつつ、自立が見
(県社協委託事業)		金	込まれる失業者に対し、生活
		(4)総合支	再建までの間に必要な生活
		援資金	費等の貸付を行います。
(5) 勃夸士怪姿全の	温 年	(5)教育支	低所得者に対し、高等学
(5) 教育支援資金の 貸付取扱い	通年 	援資金	111.771 待有に対し、同寺子 校、大学または高等専門学校
貝が収扱い (県社協委託事業)		(6)不動産	校、人子よんは同寺寺 子校 に就学するのに必要な経費
(宋江伽安礼尹来) 		担保型生	た就子するのに必要な経費 や、入学に際し必要な経費の
		活資金	で、八字に除し必要な経真の 貸付を行います。
			貝リで1」いより。

(6) 不動産担保型生活 資金の貸付取扱い (県社協委託事業)	通年	(7)埼玉県 障害者福 祉資金	低所得または要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活
		(8)臨時特	費の貸付を行います。
(7) 埼玉県障害者福祉	通年	例つなぎ	社会福祉法人、特定非営利
資金の貸付取扱い		資金も含	活動法人、任意団体が、新規
(県社協委託事業)		みます。	に障害者福祉施設を開設す
			る経費及び既存の障害者福
			祉施設を整備する経費の貸
			付を行います。
(8) 臨時特例つなぎ	通年		住居のない離職者に対し、
資金の貸付取扱い			公的給付制度または公的貸
(県社協委託事業)			付制度の申請から決定まで
			の間に必要な生活費の貸付
			を行います。

緊急援護の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 法外援護	通年		旅行困難者に対して、旅
			費交通費の一部を援護しま
			す。
(2) 災害援護	通年		災害にあった世帯に対し、
			見舞金を支給します。

17.地域福祉活動の推進

小地域福祉活動の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 支部社会福祉協議	通年		支部社会福祉協議会の活
会への活動支援			動を支援することにより、小
			地域における福祉活動(会
			食、配食、友愛訪問、茶話会、
			サロン、見守り活動等)の推
			進を図ります。

(2) 見守り事業	通年		要援護高齢者世帯等を対
			象とする見守り活動の推進
			を図ります。また、災害時要
			援護者支援事業との連携方
			法について検討します。
(3) ふれあいサロン	通年	研修会、	高齢者、障害者、子育て中
推進事業		情報交換	の親子などを対象としたふ
		会	れあいサロンの立ち上げの
		年 1 回開	際の支援や、その後5年間の
		催、	運営費を助成します。
		運営費助	また、サロンを全市的に拡
		成 20 団体	充し、市内サロンのネットワ
			ーク化を図ります。
(4) 狭山市コミュニテ	通年	定例会	狭山市内の多機能サロン、
ィサロン協議会の		年2回開	コミュニティカフェ等のネ
運営		催	ットワーク管理と協議会の
		情報登録	運営を行います。
		の受付、	
		更新	
(5) 地域わくわく事業	通年	8件	地域が元気になるための、
			地域を応援する仕組みとし
			て、自治会で行う地域福祉活
			動に対して助成を行うこと
			で、自治会を中心とした地域
			コミュニティの再構築を図
			ります。
(6) 民生委員・児童委員	通年		地域福祉活動の要である
協議会への支援			民生委員・児童委員協議会の
			活動を支援し、地域福祉活動
			の推進を図ります。

狭山市との協働事業

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 地域のつながりと	12月	入場者	地域福祉に関するシンポ
支え合いを考える		200名	ジウムを開催し、地域福祉へ
集い			の理解の促進を図ります。
			また、シンポジウム開催に
			あたり、高校生・大学生を含
			めた地域住民による企画会
			議等を開催することで、若者
			の福祉への関心を高める取
			り組みを行います。
(2) 地区福祉講座	年2回	参加者	要支援者の話を聴き、心に
(傾聴ボランティア		40 名	寄り添った支援を実践する
養成講座)			ため、地域住民を対象に傾聴
			に関する知識や、技能習得を
			学ぶ講座を実施し、積極的に
			傾聴に係るボランティアの
			養成を図ります。
(3) 地域のつながりと	5~6月		狭山市役所のエントラン
支え合いを考える			スホール等において、狭山市
パネル展			内で先進的または効果的な
			┃地域福祉活動を行う団体の ┃
			事例を発表し、市民の地域福
			祉に関する理解や関心を高
			めるため、パネル展を開催し
			ます。
(4) 地域福祉推進計画	通年	会議4回	狭山市地域福祉推進計画
の進捗管理		検討会	の進捗管理をするため、 狭山
		を別途	市地域福祉推進市民会議等
		開催	を設置します。
			また、地域福祉課題に対応
			するため狭山市地域福祉推
			進市民会議のもとに検討会
			を設け、地域福祉課題の解決
			に向けたネットワークや仕
			組みづくりについて協議し

|--|

18.施設の管理運営(指定管理者)

本会運営施設の管理

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) 狭山市社会福祉	通年	利用人数	地域福祉活動の拠点とし
会館の運営管理		36,000 名	て社会福祉会館の管理を行
			い環境美化、利用者の増員に
			努めます。また、施設を運営
			する中で、古切手や使用済テ
			レホンカード、使用済インク
			カートリッジの収集などの
			リサイクル活動にも積極的
			に取組みます。
(2) 老人福祉センター	通年	利用人数	高齢者福祉の拠点として、
の運営管理		124,000	高齢者や高齢者団体に対し
		名	自主活動の支援や協力を行
			います。また、生活や健康な
			どの相談に応じ各種情報提
			供に努めます。
			介護予防の啓発や生きが
			いづくり、仲間づくりの場と
			して健康増進及び介護予防
			事業の充実、各種教養講座の
			開催、たまり場活動、レクリ
			エーション活動を行います。
			また、地域の関係機関との
			連携を深め、利用者の増員に
			努めます。
			古切手や使用済テレホン
			カード、入れ歯の収集などの
			リサイクル活動にも積極的
			に取り組みます。

19.ボランティアセンター

ボランティアセンター機能の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事業内容
(1) ボランティア	12月	参加者	新たなボランティア発
フェスティバル 2018	1~ / J	150名	掘・育成のため、活動紹介や
7 17 17 17 17 2010		100 Д	活動に関する相談受付を行
			い、ボランティア活動の促進
			や意欲の向上を図ります。
(2) 登録ボランティア	4月	参加者	ボランティアグループの
グループ会議	47	20 団体	実績報告、助成金申請の説明
フルーフ云哦		20回体	等行います。
(2) ちかたにもきっと	5、11月	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
(3) あなたにもきっと	3、11 月	受講生	ボランティア入門講座を
見つかるボランテ		20 名	実施し、地域活動の担い手と
イア講座	0 10 0	44 Lp +v	なる人材を養成します。
(4) 世代間交流事業	8、12月	参加者	夏休みや冬休みの小学生
		小学生	を対象に、中学生から大人ま
		15 名	で、また老人福祉センター利
		大人	用者等の様々な世代との交
		15 名	流を図ります。
(5) 災害ボランティア	7月	受講生	災害時に災害ボランティ
養成講座		20 名	ア活動や災害ボランティア
			センターの立ち上げ、運営に
			関わることのできるボラン
			ティアの養成を行います。
(6) 災害ボランティア	7月	災害ボラ	災害時要援護者への対応
センターの立ち上		ンティア	や支援、災害ボランティアの
げ訓練		60 名の	受け入れを想定した災害ボ
		育成等	ランティアセンターの立ち
			上げ訓練を行います。
(7) 地域共生社会を実	通年	受講生	様々な視点から、自分たち
現する講座		10 名/回	の暮らす地域を知り、気にか
			けていく習慣を持ち、排除し
			ないまちづくりができる住
			民を増やします。
(8) シニア対象	6月、9月、	受講生	シニア世代に関心のある
	l		

仲間づくり講座	11月	10 名×	学びや体験を通して、仲間づ
		3 回	くりや地域の支え合い活動
			に関わるきっかけとします。
(9) ボランティア保険	通年	活動保険	ボランティアとして安心
の取扱い		2,800 件	して活動ができるようにボ
		行事用保	ランティア保険を取扱いま
		険	す。
		160 件な	
		ど	
(10) 彩の国ボランティ	6~2月	90 メニュ	ボランティア活動プログ
ア体験プログラム		一参加者	ラムを提供し、ボランティア
の開催		180名	活動へ取り組む機会を提供
			します。
(11) 地区ボランティア	月1~	年 120 件	集会所等でボランティア
センターの設置	4 回	の相談	の発掘、ニーズの調整等の研
支援			究を進めます。
(12) ボランティア活動	年間	調整件数	ボランティア活動の紹介、
の需給調整等		年間延べ	活動依頼、相談等を行いま
		500 件	す。
		活動者数	
		延べ	
		1,800 名	

20.有償福祉サービスささえあい狭山

有償福祉サービスささえあい狭山の充実・強化

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 有償福祉サービス	通年	会員数	利用者の細かなニーズに
ささえあい狭山の		600名	対応した各種サービスの提
運営		活動時間	供を市民活動の一環として
		月 850 時	行います。
		間	また、地域の有償福祉サー
		稼働人員	ビス団体の実情を鑑み、ささ
		月120名	えあい狭山の運営も検討し
		活動件数	てまいります。

(2) 有償福祉サービス	通年	月 800 件	利用者、提供者の実情に
の需給調整等			応じた適切な需給調整を行い
			ます。
(3) 研修会・説明会等の	随時	研修会	研修会・説明会を随時行
開催		毎月1回	い、より良いサービス提供の
		説明会	推進に努めます。
		随時	また、会員の生活向上のた
		講座	めの講座(提供・利用共通)
		年1回	を行います。

2 1 . 収益事業

収益事業の実施

事業	実施時期	活動指標	事 業 内 容
(1) 飲料水等販売	年間	150,000	社会福祉会館、老人福祉セ
		円	ンター3館(宝荘・寿荘・不
			老荘) サンパーク奥富、教
			育センターに自動販売機を
			設置し、飲料水等の販売を行
			います。
(2) 切手及び収入印紙	年間	250,000	社会福祉会館で個人及び
の販売		円	市役所、会社等へ切手等の販
			売を行います。